



労務管理講習会

安全で健康、そしてゆとりある快適職場づくり  
をサポートする渋谷労働基準協会

## 実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」

～労基法違反を犯さないために、元監督官の講師が分かりやすく解説します～

労働基準監督署による臨検監督においては、労働時間、割増賃金等の基本的事項について、過半数の事業場で法違反が指摘されています。労基法違反に対しては、是正勧告ばかりでなく、刑事罰が科されることがあります。

人事・労務担当者のために必要な基本的事項について、労基法の実務基礎講座を開催します。新任担当者を含め、多数ご参加下さい。

1 日 時 令和6年6月20日（木）10：00～16：30（開場・受付は9：30～）

2 場 所 「BIZ新宿 3階研修室A」 新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）

### 3 内 容

- ・労働者と請負の違いとは？
- ・管理監督者とは？
- ・賃金支払いの5原則
- ・労働契約と解雇・退職の手続き
- ・労働時間の適正な把握と36協定による上限規制
- ・割増賃金
- ・変形労働時間制の運用
- ・年次有給休暇制度と時季指定義務
- ・就業規則の整備と運用
- ・労働条件の明示義務と明示事項の改正
- ・労基法違反と会社の刑事責任

4 講 師 北岡社会保険労務士事務所代表（元労働基準監督官）

特定社会保険労務士 北岡 大介 氏

主な著書 「働き方改革」まるわかり（日本経済新聞出版社）

「同一労働同一賃金」はやわかり（日本経済新聞出版社）

5 受講料

会員は6,600円 非会員は8,800円

（テキスト代、消費税免税事業者）

令和6年6月13日（木）までに下記口座宛お振込み下さい。

銀行名 みずほ銀行 渋谷支店

口座名義 渋谷労働基準協会 口座番号 普通預金 0206823

6月13日（木）までの取消しは受講料を全額返還します。

振込手数料はご負担下さい。以降の取消しは返還できません。

6 受講申込（定員60名） 裏面申込書にご記入の上、渋谷労働基準協会あて

FAX（03-6416-3721）してください。

講習会当日は、この申込書（コピー可）をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

## 実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票  
(実施日： 令和6年6月20日(木))

10:00~16:30 開場・受付 9:30~

申込 Fax. 送付先 渋谷労働基準協会事務局 あて  
Fax. 03-6416-3721

いずれか、○をお付け下さい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋谷協会会員・三田協会会員・品川協会会員・大田協会会員</li> <li>・新宿協会会員・池袋協会会員・向島協会会員・協会会員以外</li> </ul>		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメール アドレス		

- 注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。  
 ② 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。  
 ③ 発熱等の症状がある場合は、受講をご遠慮ください。

BIZ新宿 3階研修室A 新宿区西新宿6-8-2  
会場案内図

